

風間浦村公告第1号

条件付き一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項の規定により、次のとおり公告する。

令和2年8月25日

風間浦村長 富岡 宏

1 入札に付する事項

- (1) 物品名 風間浦小・中学校情報機器購入
- (2) 納入場所 青森県下北郡風間浦村大字易国間地内
- (3) 納入期限 令和3年3月20日まで
- (4) 物品概要 村内2小中学校の教職員用に MacBookAir を、児童・生徒用に GIGA スクール基本パッケージ iPad（キーボード及び統合管理ツール（MDM）ライセンス含む）を購入するものである。また、各機器の納品及び指定した機器への設定についても含むものである。
- (5) 支払条件 前払なし、部分払なし
- (6) 最低制限価格 なし

2 入札参加資格に関する事項

この入札に参加するものは、次の条件を満たす事業者であること。

- (1) 青森県内に本店又は支店・営業所を有し、支店・営業所については委任を受けていること。
- (2) 令和2・3年度風間浦村入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 青森県又は青森県内市町村から指名停止を受けていないこと。
- (4) 地方自治法施行令第167条の4第1項の規定に該当しない者であること。

3 入札手続等

(1) 担当課

| 区 分 | 担当課 | 電話番号 | 住 所 |
|----------|----------|--------------|---------------------------------------|
| 入札・契約担当課 | 総務課 | 0175-35-2111 | 039-4502 下北郡風間浦村大字 易国間字大川目 28 番地 5 |
| 業務担当課 | 教育委員会教育課 | 0175-35-2210 | |

(2) 入札参加資格確認申請書の取得方法

入札参加資格確認申請書の取得は、5の表に示すとおりとする。

(3) 設計取得等の閲覧等

当該業務に係る仕様書及び縦覧設計書（以下「設計図書等」という。）は閲覧に供する。

設計図書等の閲覧期間及び場所は、5の表に示すとおりとする。

(4) 認定通知受理後の疑義事項について

- ① 設計図書等について質問がある場合は、指定の質問書に記入の上、5の表に示す期間内に指定の場所に提出することができる。

② 質問書に対する回答書は、5の表に示す期日に入札参加者全員に対しFAXを送信する。

(5) 入札の日時、場所等

入札の日時、場所等は、5の表のとおりとする。

4 入札参加資格の確認等

(1) 申請書類

入札参加希望者は、入札参加資格確認申請書(3の(2)により取得する様式による)を1部提出し、入札参加資格の審査を受けなければならない。入札参加資格確認申請書を送付する際は返信用封筒(申請者の所在地及び名称を記載し、84円切手を貼付した封筒1枚)を同封すること。

(2) 入札参加資格確認申請書の提出方法等

① 提出方法

風間浦村総務課まで上記書類を1部提出すること。

郵送(配達証明付郵便)に限る。なお、封筒には「入札参加申請書類在中」と朱書きすること。

② 提出期間及び場所

5の表のとおりとする。

(3) 入札参加資格の有無については、5の表に示す期日に通知する。

(4) 入札参加資格者と認められなかった者は、その理由について書面で問い合わせることができる。

(5) (4)の説明を求める場合は、その旨を記載した書面を総務課へ提出するものとする。

(6) その他

① 書類の作成及び提出に係る費用は提出者の負担とし、提出された書類は返却しない。

② 提出された書類の差替え及び訂正は認めない。また、提出された書類の内容を聴取し、別途関係書類の提出を求めることがある。

③ 入札に参加資格を有する者が、入札日までの間に次のいずれかに該当することとなったときは入札参加資格を喪失し、入札に参加することはできない。この場合、該当する者にその旨を通知する。

ア 入札参加資格の要件を欠いたとき。

イ 提出した書類に虚偽の事項を記載していることが明らかになったとき。

ウ 入札に参加させることが、著しく不相当と認められるとき。

5 入札日程等

| 手続等 | 期間等 | 場所等 |
|------------------|---------------------------------|---|
| 入札参加資格確認申請書の取得 | 令和2年8月25日(火)から 令和2年9月4日(金)まで | 風間浦村ホームページ https://www.kazamura.jp/ |
| 設計図書等の縦覧 | 令和2年8月25日(火)から 令和2年9月4日(金)まで | 風間浦村ホームページへ掲載 |
| 入札参加資格確認申請書の提出期間 | 令和2年8月25日(火)から 令和2年9月4日(金)まで | 風間浦村易国間字大川目28-5 風間浦村役場総務課 |
| 入札参加資格通知 | 令和2年9月8日(火)発送 | 申請者全員にFAXによる通知 原本は後日送付 |
| 質問の受付 | 令和2年8月25日(火)から | 風間浦村易国間字大川目28-5 |

| | | |
|------------|-----------------------|----------------------------------|
| (FAXによる受付) | 令和2年9月 8日(火)まで | 風間浦村役場総務課 |
| 回答書の送付 | 令和2年9月11日(金) | 入札参加者全員にFAXにて回答 |
| 入札 | 令和2年9月17日(木) 午前10時 | 風間浦村易国間字大川目28-5 風間浦村中央公民館 研修室 |

(注) 上記の期間は、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律(昭和23年法律第178号)第2条に規定する国民の祝日を除く日の午前9時00分から午後4時30分まで(正午から午後1時までを除く。)とする。

6 入札の方法等

- (1) 郵送、電報及びFAXによる入札は認めない。
- (2) 落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって契約金額とするので入札参加者は、消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (3) 入札書は、あて名を【風間浦村長 富岡 宏】と記入し、封筒に入れて提出すること。
- (4) 入札執行回数は原則として3回を限度とする。ただし入札後において、予定価格制限の範囲内での入札がない時は、直ちに再度の入札を執行する。
- (5) 入札書の余白に備考として次のように記載すること。

備考 入札書に記載された金額の100分の110に相当する金額に円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、当該端数額を切り捨てた後に得られる金額をもって申込みがあったものとする。

7 入札保証金及び契約保証金

- (1) 入札保証金は免除とする。
- (2) 契約保証金

契約金額の10分の1以上の契約保証金の納付又は契約保証金に代わる担保を提供しなければならない。ただし、次のいずれかに該当するときは契約保証金の納付を免除する。

- ① 保険会社との間に村を被保険者とする履行保証保険契約を締結したとき。
- ② 契約者から委託を受けた保険会社と履行保証契約を締結したとき。

8 入札の条件

- (1) 風間浦村財務規則に定める入札者心得書を遵守すること。
- (2) 入札者が1者のみの場合であっても入札を行う。その場合の入札執行回数は1回とする。

9 落札者の決定方法

- (1) 予定価格以下で最低の価格の入札をした者を落札者とする。
ただし、最低制限価格が設定されている入札の場合は、予定価格以下最低制限価格以上の範囲で最低の価格を入札した者を落札者とする。
- (2) 入札の結果、落札者が決定しなかった場合は、地方自治法施行令第167条の2第1項第6号の規定に基づき、随意契約により契約を締結することがある。

○ 問合せ先

風間浦村役場 総務課総務グループ

〒039-4502

下北郡風間浦村大字易国間字大川目28番地5

電話 0175-35-2111

FAX 0175-35-2403

E-mail:kanzai@kazamura.jp

条件付一般競争入札参加資格確認申請書

令和 年 月 日

風間浦村長 富岡 宏 殿

住所
商号又は名称
代表者印

令和2年8月25日付けで入札公告のありました物品購入に係る入札に参加する資格の確認を受けた
いので申請します。

記

- 1 物 品 名
- 2 納入場所
- 3 添 付 返信用封筒1枚

| |
|------|
| 受付番号 |
| |